

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺嶋 皆さん、おはようございます。それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、質問議員、11番 寺嶋正。件名、物価高騰などに伴う町民の負担軽減を。

原油価格や物価高騰により、町民の生活は大変になっています。そこでお伺いします。

(1) 65歳以上の世帯へ町共通商品券の給付、出産祝い金、食事券など、子育て応援給付や学校給食食材の物価高騰分の補填はどのように考えていますか。

(2) コロナ禍と物価・原材料の高騰による中小業者への支援、農業従事者や交通事業者への燃料費や、次ですけれども、飼料代の次に「等」を入れてください。飼料代等の補助はどのように考えていますか。

(3) 店舗リノベーション支援の補助制度の活用促進と、資源価格高騰対応による補助金上限額の引き上げはどのように考えていますか。

以上をお伺いいたします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1点目の、65歳以上の高齢者及び子育て世帯への物価高騰による支援についてでございますが、現在行っている支援といたしまして、まず65歳以上の高齢者世帯に限定した町共通商品券の給付は行っておりませんが、全世帯を対象としたプレミアム商品券の発行や、6月補正にて、全世帯を対象とした水道料金基本料金の4か月分の減免を行い、各家庭の御負担を少しでも軽減できるよう取り組んでいるところでもございます。

また、75歳以上と妊産婦の方に限られておりますが、コロナ禍において移動手段の負担軽減を目的に、タクシーの初乗り料金の補助も継続しており、現在のところ75歳以上の高齢者2,032名のうち522名、25.7%、約4分の1の方が御利用されている状況でもございます。

子育て世帯につきましては、出産祝い金と近い形で、本年度より子育て応援

給付金として、粉ミルクや紙おむつなど衛生用品が必要な0歳児、1歳児に対して、1人3万円の子育て応援給付金を当初予算に計上しており、さらには物価高騰により、まだまだ衛生用品が必要である2歳児にも給付できるよう、本年6月補正にてお認めを頂いているところでもございます。

また本年度より、小児医療費負担ゼロの対象となる年齢を18歳まで引き上げ、保育所の利用者負担金は2人目の保育料無償化など、子育て世帯への支援強化を実施しているところでもございます。さらにはコロナ禍での支援として、児童扶養手当を受給されているひとり親世帯に、ひとり親家庭等支援金の給付を行っており、本年度はひとり親世帯だけでなく、町独自になりますが、ふたり親世帯の非課税世帯にも支援金の給付を行っております。

学校給食食材の物価高騰分の補填につきましては、町立幼稚園、小学校、中学校は、給食費保護者負担特別軽減措置補助金として、また、町内保育所については保育施設食育支援事業補助金として、コロナ禍による物価高騰分を町が全額負担することで、保護者の負担増加ゼロにすることを6月補正にてお認めを頂いております。

本9月議会においては、新型コロナの影響による生活支援といたしまして、当初プレミアム率20%で予定をしておりました町プレミアム商品券につきまして、プレミアム率をさらに10%増額し、プレミアム率30%の商品券として支援し、また、町内の福祉施設には福祉施設運営費助成金として、補正予算に提案しているところでもございます。今後、さらなる変化が生じる場合に備えて、常に情報収集に心がけ、必要に応じた支援を考えてまいります。

2点目の御質問にお答えをいたします。コロナ禍と物価・原材料費の高騰による中小業者への支援について現状を申し上げますと、町側から町商工会・商工振興会に対しまして現状を伺ったところ、新たな支援等に関する御意見や御要望は届いていないということを確認しております。

物価・原材料費高騰の影響が、町内で顕著化するのはいずれかと思われまじし、先ほど申し上げましたとおり、一般生活においても物価高騰の影響による負担増が見込まれるため、現在も継続的に行っている町プレミアム商品券事業

のプレミアム率を10%増額することで、生活支援並びに地域経済対策に資する事業として9月補正に盛り込んでいることは、先ほど申し上げたとおりでございます。今後も国・県の支援、あるいは他市町村の動向も踏まえながら、関係団体との連携し、追加支援策を取りまとめたいと考えておりますので、継続した御理解を、御協力をお願いいたします。

また、農業従事者においては、幸いにも町内には大規模ハウス農家や畜産業者が存在していないため、燃料費や飼料代というよりは、主にミカンを中心とした果樹やキウイフルーツ、茶業に係る肥料の高騰が町内農家への打撃になると想定しております。肥料の高騰を受けた農業従事者支援につきましては、現在、国及び県が補助制度を準備し、要件を広く設定していることから、ほぼ全ての農業者が対象になると見込まれるため、町といたしましては農協と連携しながら、打撃を受けた町内農家を漏らすことなく申請につなげられるよう、周知の徹底や相談への対応で支援してまいりたいというふうにも考えております。

なお、町独自の農家支援策については、ミカンオーナー組合や茶業の組合、さらには農業委員会や農協など、農業関係者の声を直接お聞きしているところでもありますので、必要性や方法を見極め、予算措置等、しかるべき対応を図ってまいりたいとも考えています。

交通事業者への支援につきましては、令和4年6月補正にてお認め頂きましたとおり、コロナ禍における原油価格の高騰等により経済的に厳しい環境に置かれ、事業継続に影響が生じている路線バス事業者に対し、地方創生臨時交付金を活用し、感染症総合対策事業の路線バス事業者緊急経営継続支援として、地域公共交通の維持・確保及び経営支援を目的に、富士急湘南バス株式会社様に対し給付をいたしております。さらに、この9月補正において提案しておりますが、新松田駅を発着点とする路線バス事業者である、箱根登山バス株式会社様に対して給付を予定をしております。公共交通事業者には、町民や町への来訪者が安全・安心して利用できる環境整備と、利便性を維持していただくことが必要不可欠となりますので、町としても可能な限り支援していきたいというふうにも考えております。

3点目の御質問にお答えいたします。本支援制度については平成30年度から始まり、例年1件から2件の利用がございます。今年度は上半期で予算枠が消化される見込みのため、9月補正にて増額計上を提案させていただいたところでもございます。これまでの利用は、空き店舗に新規出店される方の補助に偏っていましたが、制度上は、店舗の機能を向上させる改装なども対象としております。限られた予算ではありますが、新たな取組への準備なども御活用頂くために、今後も活用促進に向け広く案内させていただきます。なお、補助率を2分の1、上限を50万円としており、事業者への個別の補助制度としては非常に手厚いものであり、活用の状況も好調かつ利用者からの要望もないため、現時点では限度額の引き上げ等を行わず、現状維持で行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは幾つか再質問をさせていただきます。

まず1点目はですね、町共通商品券の発行のことでありますが、9月補正ではプレミアム率30%の共通商品券を発行したいというような、追加発行するというようなことを回答がありました。このですね、発行枚数とか、それから枚数…発行冊数、あとは発行総額など分かりましたらですね、回答をお願いしたいと思います。

それとですね、今回商品券のことで質問したのはですね、高齢者の方は4月以降年金が減り、物価も上がったのでね、やっぱり高齢者世帯への負担軽減を図るための、何かそういうような枠が取れないのか、そういうことでお伺いしました。まずはその辺から質問します。

観光経済課長 それではお答えをさせていただきます。プレミアム商品券、今回の補正のお話もあるんですけども、まず当初予算でですね、発行の発売の総額、これを6,000万円と考えておりました。これをですね、今年度においては御案内のことと思いますが、2回に分けて実施をしていくということでございます。1回目ですね、先ほど申し上げた6,000万のうちの3,000万、これを1度目を6月から10月にかけてと、有効期間10月までなんですけども、この間でやらせていただいております。1回目はその3,000万の中で20%のプレミアですから、発

行の総額としては3,600万です。これが今現在も続いておるところでございます。そしてですね、第2弾として今度10月から、こちらについては先ほど申し上げた残りの3,000万の販売総額になるんですけども、プレミアを加えますと今度は30%ですから、3,900万円の発行総額、これを予定をしております。10月から2月の末までということで、今現在商工振興会のほうで準備を進めていただいております。

御質問の2点目でございます、高齢の方に対してというところでございますけども、まず第1弾で発売させていただいた内容というのは、町内、町民の方に限定をさせていただいております。第2弾におきましてもですね、ちょっとどういった内容でいくかというのはまだ未定のところはありますが、今回少しプレミア率も上がるのでですね、ちょっとそこら辺はいろいろ検討していただくのかなとは思っておるんですけども、今現在高齢の方に優先してとか、そういうお話というのはまだお伺いしておりませんので、今回こういった意見もあったということは、実施主体である商工振興会のほうにもお伝えをさせていただければと考えております。

11番 寺 嶋 商品券というのをを使う場合ですね、商品券は現金で買わなきゃいけないわけですね。そうした場合、やっぱりある程度生活に余裕がある方でないと、これ商品券をね、やっぱり使用する、使用して換金して使うというようなことなんですけども、やっぱり使用することはね、なかなかできないんじゃないかと思うんですよ。今、大体ですね、町民の方に広く使ってもらうためにはですね、やっぱりその辺をですね、例えばですね、1人発行、1人の購入冊数を制限するとか、そういうことですね、やっぱり広く町民の方に使ってもらう。そういうことで今まで大体何人ぐらいの方が利用したと、そういうような状況とかつかんでおりましたらですね、お知らせをしていただきたいと思います。以上。

観光経済課長 それではお答えさせていただきます。まず、広く町民の方に生き渡っていただきたいという思いは、当然担当としても同じでございます。議会の中でもですね、従来商品券事業をやったときに多々御意見を頂いてきたものと思います。こういった御意見を踏まえてですね、今年度は世帯ですね、1世帯当たりでの

購入していただく限度を5万円とさせていただいています。従来これが10万円という、もう少し大きい枠であったんですけども、これを5万円と、今年度からさせていただいております。つきましては、より多くの方に御利用頂けているのかなというのが、今、実感しております。ちょっと具体の数字というのはすみません、何人の方がというところが調べの数字がございませんので、ちょっとそこは答えできなくて恐縮なんですけど、一応そういうことで考えております。

11番 寺 嶋 それでは次ですが、出産祝い金、誕生祝い金なんですけども、町でもいろいろ子育て支援とか、最近では臨時交付金を使った子育て給付金などいろいろやっておりますが、この出産祝い金、誕生祝い金は特に今のところ考えていないようであります。ただね、県内を見ても1子、第1子、2子、3子ぐらまで現金で給付している自治体もあれば、2子、3子、そういう限定して現金で給付している自治体もあります。あとは子育て商品券ですか、そういうことで商品券で支給してる自治体もありますので、やっぱりね、子育て支援でもいろいろ幅広くありますが、町では出産祝い金等は特に設けてないわけね、その辺をですね、やっぱり子育て支援の観点からも出産祝い金をですね、ぜひ支給、補助をですね、していただきたいと思います。商品券でもいいし、あるいは特産品の進呈でもよいのではないかと思います、その辺の考え方についてお伺いします。

子育て健康課長 ただいまの出産祝い金についてのお話でございますが、出産祝い金としまして、加入されている保険組合から、まず出産一時金として1児、1人のお子さんに対して42万円は支給されております。いろいろな町でそのときに現金だとか商品券をお渡しされているというお話も伺っております。ただ、1回に、一遍にお金をとか、商品券をお渡しするよりも、今回初めてなんですけど、0歳と1歳、当初のときには0歳と1歳、2回に分けて現金を支給する、そういった方法を今回考えました。生まれたときに一遍にお金をもらうよりも、本当に必要なときにお渡しできるような方法ということで、分割ではないんですが、0歳児でも1歳児でも、ましてそれが第1子でも第2子でも第3子でも第4子

でも、年齢でお渡しできるような方法を取りました。今年度6月の補正では、こういった物価高騰の影響があるため、衛生用品が必要な2歳児に対してもお渡しできるように、年齢の幅を0から2歳児とさせていただいて、その年齢になったら金額、3万円なんですけど、お手元に届くような方法で考えております。

11番 寺 嶋 出産祝い金についてはですね、確かに町のほうの回答としては、出産祝い金と近いですね、出産祝い金、誕生祝い金、国保では出産育児一時金というのは確かに出てますけども、それは別の話だと思います。町で出産祝い金と近い形ですから、出産祝い金という位置づけじゃないんだよね。その辺のですね、やっぱり、ところで、確かに課長が言うように、子育て、0歳、紙おむつとかミルク代の生活用品とか、そういう0歳児、あるいは1歳児、1歳児には現金給付とかいろいろやっておりますけど、その辺のちょっと位置づけといたしますか、その辺がちょっとね、私の考えるところと違う、若干違うので、今、それ以上に考えてないのか。また再度お伺いします。

子育て健康課長 現金の支給については、先ほど申しあげましたそういったことだけです。それ以外に、直接ではございませんが、小児医療費のほうを年齢を引き上げたり、あとは2人目の保育の無償化とか、そういったところで御負担にならないような方法も考えております。

11番 寺 嶋 それでは次に伺います。学校給食費の補填といたしますか、これは6月に補正でね、262万円、手当てしたということで、年内はそれで足りるんじゃないかとか、追加の予算はないようですが、ただね、今回物価高騰などで新聞記事ではですね、9月の食品の値上げ品目が、9月は2,420品目、あるいは10月が6,532品目の値上げが計画されてるということで、6月以降にしますと2万品目以上の食品の値上げが計画されているというようなことも言われております。それでですね、こういう中で本当に、補填なしでね、給食費はちゃんと現状維持でやっていけるのか、その辺お伺いします。

教 育 課 長 おかげさまで、現状は給食の質を落とさず、円滑な給食の提供ができております。引き続きまして、学校、幼稚園に状況を確認しながら、そういった物価高騰の状況も捉えながら給食を継続していきたいと思っております。現状は、追加の

要求というものはする予定はございません。

11番 寺 嶋 給食費の負担軽減ということですね、最近のマスコミ等ではね、特に食材の関係では野菜ですか。ジャガイモとかタマネギとかニンジン。ニンジンが相当上がっているようですけども。相当値上がりをしているようです。マスコミ等でもね、言われております。なおかつ、長雨とかそういうことで、トマトが不作で出回る、かなり出回る…制限されているというようなことも考えますとですね、このね、食品、食材の物価高騰。これは今年度だけで終わる問題じゃないと思うので、来年度もね、やっぱり相当な値上げラッシュになるんじゃないかと思います。そうした場ですね、やっぱり子育て支援策を考えた場合、これは給食費の値上げにならないようにね、やっぱり学校給食費の負担軽減に取り組むべきではないかと思いますので、今後のことも併せてですね、考え方を再度伺いをいたします。

町 長 御質問ありがとうございます。今、先ほどの質問に対して、遠藤課長のほうから話があった、すごく意気込みを感じて、ありがたい話ではありますけれども。先ほどから議員の御指摘のとおり、我々が見込んでいた以上に金額が高騰し、仕入れ値がなかなか上がってきた場合には、状況によってはまた補正予算等々組みせてもらうなり、それか予備費を対応するなりして、とにかく質を落とさないようにしていかないと。やっぱり予算のことを考えると、栄養士さんたちもやっぱり仕入れを考えたり、いろいろ調整されるのかなということがあるので、今現状はそういうことのないようにですね、皆様方から予算を認めてもらって進めているということを多分報告されているので、しかるべきときが来れば、多分お願いするということによろしいですね、遠藤さんね。（「はい」の声あり）そういうことでございますので、ちょっと補足をさせていただきます。

今後のことにつきましては、やっぱり政策的な話になりますので、私のほうからお話ししますが、まさに考えは一緒です。これから高騰をしていくということについては、ただでさえ松田町は、今現状、子育て支援に力を入れながら、今現状950円なりの補填を、ほかの町よりも多くやっているという現

状は御承知のとおりと思います。ですので、ただそこに対して今回もやっておりますけども、町としてできる部分と、これはやっぱり受益者負担的な考えの中で一部お願いするようなことも、お互いでやっぱりお話をしていかなきゃいけない部分かなというふうに考えております。一方的に値上げするということは当然考えておりませんが、その辺はPTAといいたいまいかね。保護者の方々とお話ししながら、町としてもなるべく増額ない感覚で進めていきたいと考えてますけれども、状況が状況ということも鑑みながらですね、来年については予算編成のときにしっかりとやっていきたいというふうに考えています。以上です。

11番 寺 嶋 それでは町長、どうも御丁寧な回答ありがとうございました。

それでは次にですね、農業…農家の肥料代支援ということで。これはですね、申請としては農協がまとめてこれ申請するんですか。グループとして、農協等にね、団体に依存して、それで国・県に申請するのか。その辺のことについて、どのようになるのかお伺いします。

観光経済課長 それでは、農業者に対する支援の手法というか、手続論のお話かと思います。まず、国で今示されている肥料高騰の関係でございますが、今年の6月から来年5月に購入をした肥料。これが昨年から相当に値上がりをしているというところに関して、国のほうはその差額分ですね。差額の7割程度を出そう。これが大きい事業のスキームでございます。申請方法、これがですね、5戸以上の農業者。これがグループで申請をしていただきたいというような書き振りでございます。つきましては、国のチラシなんかも見ると書いてあるんですけど、5戸以上のグループで、例えば農協や肥料販売店などでまとめて申請をしていただくことを想定していますということでもありますので、まずは細かくですね、これをどのように手続するかというところがちょっと見え切れてないところはございます。ただ、先日も農協さんとですね、いろいろ打合せをさせていただく機会がありまして、農協さんもこの問題意識、非常に高く持っていらっしゃいます。ぜひ一緒に御協力をということをお話をさせていただいております。

11番 寺 嶋 肥料の支援ということで、農家への支援ということではおおよそ分かりまし

た。ただですね、肥料でも化学肥料とか堆肥とかありますけども、化学肥料の原材料、これ外国から依存しているようなことをちょっと見てるんですけども、ネットで調べたらね。そういうことで、化学肥料の低減して堆肥等を国内資源の活用を進める。こういうようなこととして、何ですか、農家の肥料代支援をする。そういう制度は、国が考えているようなことが、私ちょっとインターネットで調べたら、そんなこと書いてあったんですが。この辺の化学肥料の関係では、肥料、どのようになるんでしょうか。

観光経済課長 特に化学肥料に関しての御懸念というふうに受け止めさせていただきました。例えば国が出しているパンフレットなんかを見ますと、化学肥料が足りなくなるというのが大分騒がれているんですけど、大丈夫ですかというような問いに対してですね、当面必要な肥料、原料は確保されており、当然安定供給に取り組んでまいりますというお答えをされています。特に、化学肥料関係でちょっとこれも、私も聞いただけの話なんですけれども、やはり中国とかから入れる部分というのが大分厳しいというお話がありましたが、一応その物流の関係が一定の動きが一時大分厳しい状況から、コロナ、あと政情の不安を含めてあったかと思うんですけども、そこは多少動き出してはいる。ただ、それがやはり時間的に、タイムラグ的にはまだこの先もちょっと上がってしまうというふうにお伺いをしております。ちょっと不足な情報で恐縮ですが、この程度です。

11番 寺嶋 それでは最後の質問となりますがですね、店舗リノベーション支援制度の補助制度の活用促進ということでは、補正予算も一応足りなくなる…予算も足りなくなるので、補正予算を組むというようなことではありますが、ただ、限度額については今のところ変化なしと、現状維持ということなんですけども。リノベーションする前にですね、やっぱり既存の店舗とか空き店舗を活用して、それで内装改装とか備品の購入とか、そういうようなことに使うわけですけども。ただやっぱりね、松田町で本当に店舗を活用して商売をするとか、そういうことでね。商売する方がやっぱりね、どんどん増えないと、これ、店舗活用にもならないし、リノベーションの前の段階なんですよね。ですから、町として本当に松田町で商売できるような環境ですか。消費者といいますか、利用者の増

加とか。そういうようなことで、町がですね、商店活性化策として何か考えているものはありますか。以上、お伺いします。

観光経済課長 店舗リノベーションの関係での御質問頂きました。今、議員おっしゃるようになりますね、リノベーションでございますけども、ここ平成30年度からですかね、始めてから、制度始めてから、毎年2件、1件、2件、2件、7件。今現在でおおむね7件ございます。さらに、今回の補正で2件分の新規を見込んでございます。

まず、ここで今申し上げた7件。これは、リノベーションとって、改修を前提ですけども、新たに入っていた方々でございますので。要は、リノベーションして新たに入ってください。これを誘引することを目的とした一番の制度であります。逆に改修系というのもできるんですけども、今現在はそれはないということです。おっしゃるとおり、この空き店舗というのがやはり町内で少し目立ち、また、今回コロナ禍でちょっと厳しい状況にはありますが、ただですね、最近そういったところにもしっかりと新たにビジネスチャンスとして捉えて、新たに入ってくる企業さんもいる。今回、補正もさせていただくという状況もありますということをおし添えさせていただきます。

11番 寺嶋 松田町商工振興会、活性化ですね。やっぱり商店街によっては日曜日にも休みだしね、平日も相当やっぱり利用客も減っているし。そのようなことでね、商店活性化も目指してですね、町として、やっぱり店舗活用促進をですね、していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を終わります。